

令和5年度 伊江村学力向上推進要項

1 目標

幼児児童生徒一人一人の「確かな学力」を向上させ、「生きる力」を育む

～学校・家庭・地域・行政の連携をとおして～

学校・家庭・地域・行政が連携し学力向上を推進することで、**島建ちの教育**（「ふるさと教育」「外国語教育の充実」「縦の絆活動」）を推進し、**伊江村教育施策の具現化を図る**

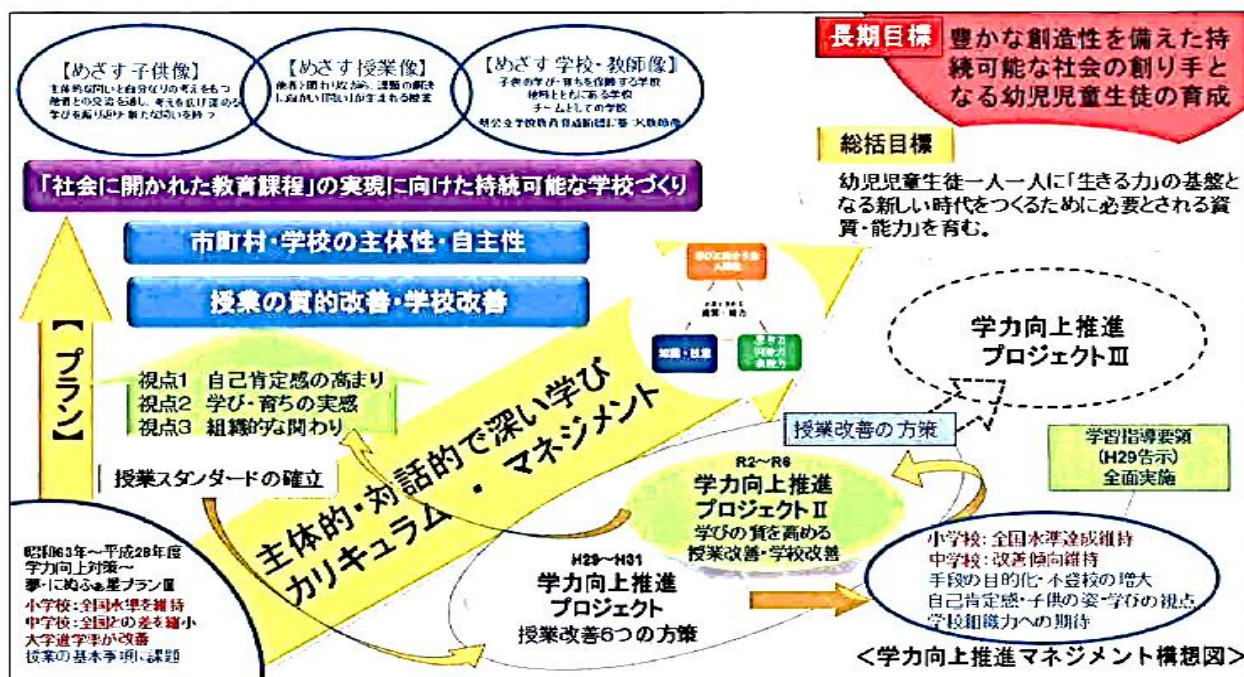
島建ちの教育・・・島を興す人材の育成を目指すとともに、相手を思いやり、目標に立ち向かう子の育成を図る。
 ふるさと教育・・・ふるさとのよさ、郷土愛を育む
 外国語教育の充実・・・国際的に活躍できる人材を育む
 縦の絆活動・・・縦割り班活動等を通したリーダーの育成、保幼小中の連携

2 学力向上の全体構想（沖縄県学力向上推進5カ年プラン・プロジェクトIIより）

学力向上推進における全体構想について

学習指導要領（H29 告示）で示された「主体的・対話的で深い学び」や「カリキュラム・マネジメント」の実施を通して、総括目標「幼児児童生徒一人一人に生きる力の基盤となる新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力を育む」長期目標「豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手となる幼児児童生徒の育成」を目指すために、これまでの本県の学力向上推進の成果と課題から「自己肯定感」「学び・育ちの実感」「組織的な関わり」を学力向上推進の重要な視点として位置付けた。

この3つの視点を手がかりに学力向上推進プロジェクトIIとして「学びの質を高める授業改善・学校改善」をより戦略的に推進していく。



3 取組の重点

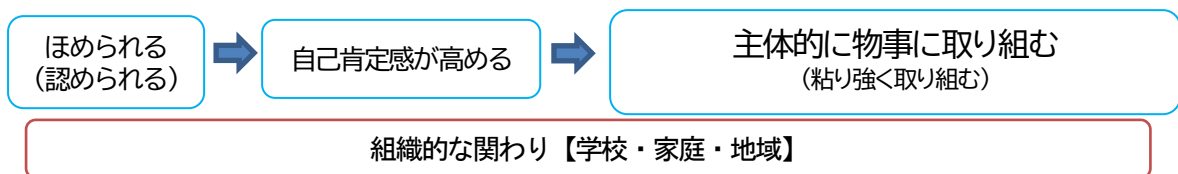
◎15の島立ちを見据え、学校・家庭・地域・行政が連携し、新しい時代を作るために必要とされる資質・能力【資質・能力3つの柱】を幼児児童生徒に身に付けさせ、生きる力を育む。

(1) 自己肯定感を高める取り組み

日々の教育活動等（学校生活・家庭生活）において、幼児児童生徒一人一人が学習したことの意義や価値、自分のよい点や可能性、進歩の状況について、実感できるように幼児児童生徒に「伝えること」が重要である。そのため、児童会・生徒会活動や、学校行事、部活動の充実を図るとともに、保護者・地域と協働し、様々な場面において幼児児童生徒の主体的な活動を支えていく。

① 学校・家庭・地域で「ほめる（認める）」教育を行う。

② 主体的な活動を促し、達成感を味わわせる。



(2) 学び・育ちが実感できる取組み

① 児童生徒が学びを自覚し、学び育ちを実感する取組み推進する。

ア 児童生徒の主体的な活動を支援する。（参画・自治意識の涵養）

イ 授業改善の方向性を示す3つのポイント、学びの質を高める5つの方策、伊江島スタンダード型授業を活かした授業改善を推進する。

ウ 活動の振り返りを重視し、学び育ちを実感できるようにする。

(3) 組織的な推進体制【新たな時代をつくるために必要とされる資質能力を身につけるために】

① 学校

ア 幼稚園等

- ・生きる力の基礎を育むことを目指す、全体的な計画(教育課程)の編成・実施。
- ・幼児期の終わりまでに育てほしい姿を具現化した教育等の工夫改善。

イ 小・中学校

- ・生きる力を育み、幼小中高など校種間の連携等を重視した教育課程の編成・実施。
- ・研究成果の共有と波及を重視した校内研修体制の構築。

- 学校内外の人材を有効に活用
- 地域の資源を活かした教育活動を展開
- 学級経営の充実、児童会・生徒会活動の充実
- 学びを支える力〔自分の考えを伝えられる、相手の話を聴く〕の育成

② 家庭・地域

家庭・地域は、子供たちに自らのよさや可能性を実感させながら、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、調和のとれた心身の発達を支援するなど、学校と連携・協力を進め、地域の将来の担い手である子供たちの教育活動に積極的に関わる。

- 学校（地域）において行われている様々な体験活動の活性化
- 1日の出来事を振り返るなど、子どもとの対話を充実〔ほめる・認める〕
- 学びを支える力の育成〔対話の充実、規範意識、家庭学習の習慣化、生活リズム、読書活動の充実〕

③教育行政

教育行政は、子供たちの学力や道徳性、体力などの現状や課題を把握し、実効性のある取組を的確に遂行する。

その際、学校や教職員等に必要な指導助言を行うとともに、教職員が、子供たちに寄り添い関わりながら、自信と誇りを持って教育活動に専念できるよう支援を行う。また学校と地域との架け橋となり、取り組みの充実を支える。

- | | | |
|-------------------------------|-------|-------|
| ○各種研修会等の実施 | ○学校訪問 | ○各種調査 |
| ○「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた支援、指導助言等 | | |

4 取組の視点

(1) 主体的な取組

村教育委員会及び学校が、幼児児童生徒の実態等を踏まえた目標を設定し、自分の意志、判断に基づいて行動する主体的な学力向上推進に係る取組みを推進する。〔キャリアパスポートとの連動〕

(2) 課題に対応した取組

幼児児童生徒の実態を把握することをおして学校・家庭・地域・行政の課題を明らかにし、各部会において課題に対応した学力向上に係る取組を推進する。

(3) 具体的な取組

村教育委員会、学校、家庭、地域の役割を明確にし、実施時期、実施対象、実施方法等を明らかにした具体的な計画に基づいた学力向上に係る取組を推進する。

(4) 日常的な取組

具体的な取組のそれぞれの趣旨を周知し、継続して取り組むことができる日常的な学力向上に係る取組を推進する。

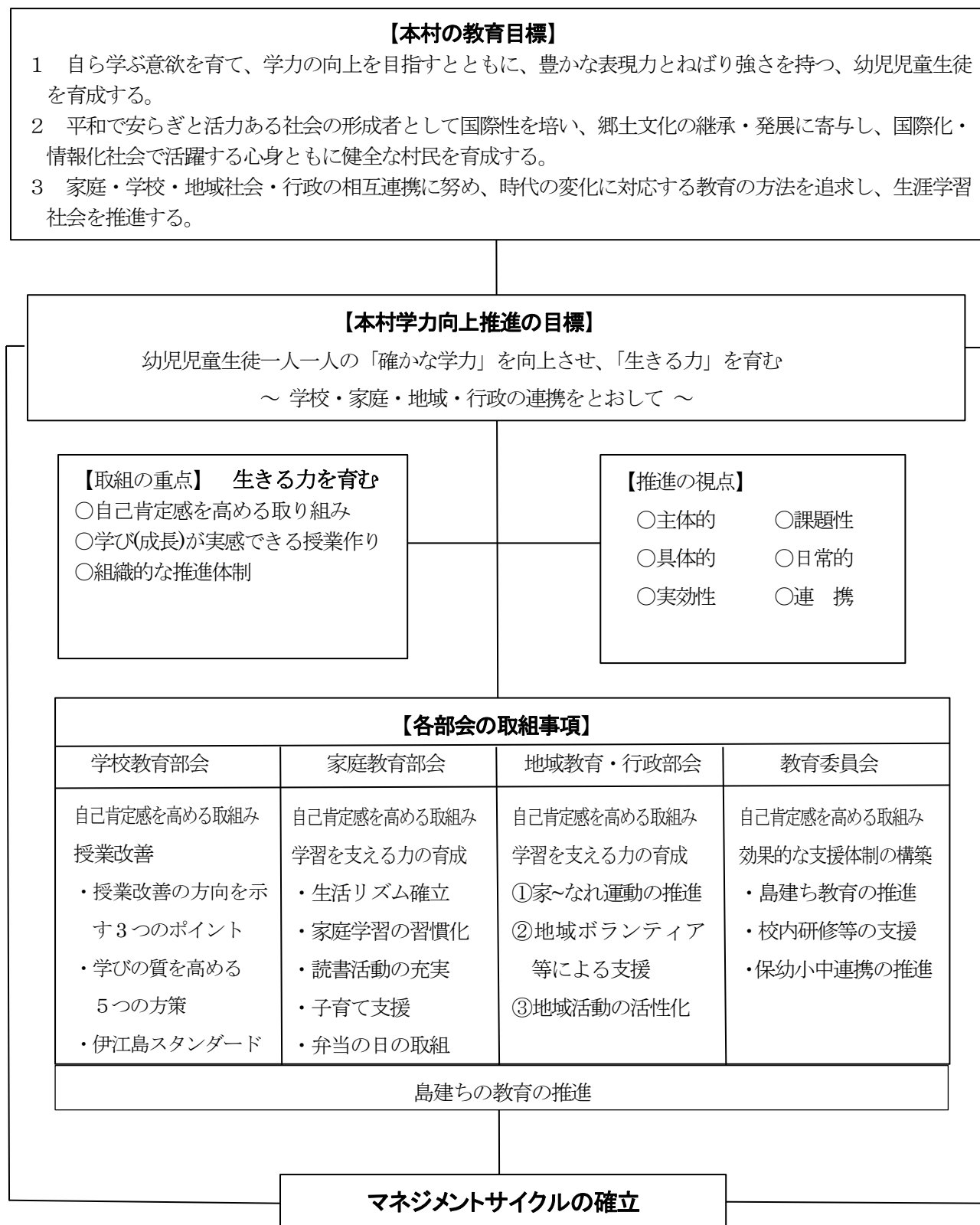
(5) 実効性のある取組

幼児児童生徒一人一人の達成目標の実現状況を常に評価し、実効性のある学力向上に係る取組を推進する。

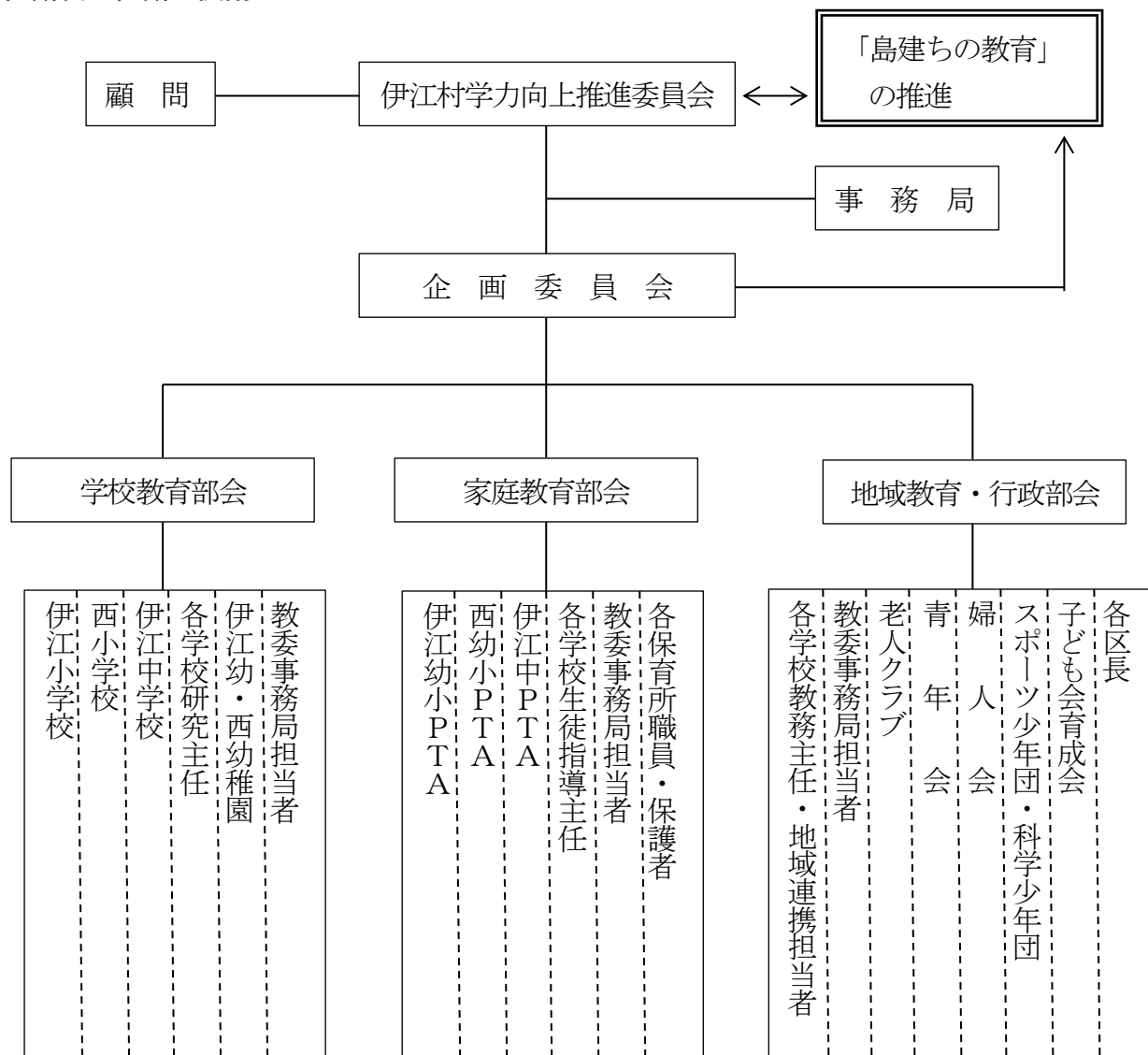
(6) 連携した取組

開かれた学校づくりの実現を図り、学校・家庭・地域・行政の緊密な連携による組織的な学力向上に係る取組を推進する。

5 構想図



6 組織及び組織の役割



企画委員会の役割

- (1) 推進委員会の総合企画 (2) 各部と連携調整 (3) 研究のまとめ

学校教育部会の役割

- (1) 学校教育の実態調査 (2) 各学校の研究事項の情報交換 (3) 校内研究の計画・推進
(4) 研究発表会の資料作成

家庭教育部会の役割

- (1) 生活リズムの形成推進 (2) 家庭学習の充実 (3) 家庭教育の実態調査
(4) 食育の推進

地域教育・行政部会

- (1) 地域活動の促進 (2) 教育環境の浄化及び整備 (3) 地域教育資源の開発と整備
(4) 各団体の情報交換 (5) 職場体験学習への協力、支援 等

7 取組事項

(1) 学校教育部会

「主体的・対話的で深い学び」を実現し、自らの成長が実感できる授業の展開【質的授業改善】

①合同研修会の充実

ア 授業改善の方向性を示す3つのポイントを意識した授業改善の推進

- ・何が出来るようになるのか（各教科等で学ぶ意義・身に付けさせたい力の明確化）
- ・何を学ぶか（各教科等の指導内容の吟味）
- ・どのように学ぶのか（各教科等の指導方法の工夫）⇒カリキュラムマネジメントを生かした指導計画を行う。

イ 学びの質を高める「5つの方策」

方策1:日常化する【質的授業改善】学んだことの意義や価値を実感し自己肯定感を高める等

方策2:そろえる【組織的共通実践】子どもの学びの状況を見取る視点・観点をそろえる等

方策3:支える【発達の支援】児童生徒理解、支持的風土の学級経営、学びに向かう集団づくり

方策4:見通す【学校組織マネジメント】学校課題解決に向けた組織マネジメント校内研究体制の充実等

方策5:つなぐ【学校連携・地域連携】キャリア教育の視点を踏まえ保幼小中の連携強化、学校・地域・家庭の連携

ウ 伊江島スタンダード型授業の推進

- ・1時間の授業において「何が出来るようになるか」をイメージした授業を展開する。
- ・「めあて・まとめ・振り返り」と「他者と関わり合いながら課題解決に向かう児童生徒」の育成。
- ・「問い」の生まれるサポートガイドの活用。

エ 学びが実感できる指導の取組を行う。（単元を通して身につけた力を実感させる）

オ 学級経営の充実、児童会・生徒会活動の充実を図り、幼児児童生徒の自己肯定感を高める。

伊江島スタンダード	
伊江島の子供たちは、15歳になると親元を離れ「島暮らし」をします。その島暮らしに向け幼小中が連携を図り、幼児児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせ「生きる力」を育むことを目標に「伊江島スタンダード」(H25)を作成しました。	
児童生徒の「問い」が生まれる授業に繋がる実践を行うために、授業の流れを描き、どの学年、教科においても児童生徒が安心して授業に臨めることを目指しています。	
令和2年度～令和6年度 沖縄県学力向上推進ちかぞえプランプロジェクトⅡ一学級の向上推進の3つの視点へ	
★ 視点1	自己肯定感の高まり「島暮らしが、自分のよさや可能性を認識すること」
★ 視点2	学び・育ちの姿勢「児童生徒が、学ぶことの意義や価値を実感し、質問・能力を伸ばすこと」
★ 視点3	組織的な関わり「各学年が、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと」
学習の流れ	取組内容（活用内容）
ベルスタート (つなぐ) つかむ (見通す) 考える 深める まとめ・振り返り	<p>(前時の振り返りから本時へつなげる) 主体的に「問い」をもち、自分なりの考えをもちあわせるようにする ○課題の提示・めあての設定 ○児童生徒が自ら課題を設定し、やってみようという意気込みをもち、前につけたい力が明確化、ゴールを明確化 ○タイムマネジメント（主体的な学びへ） (どのように学ぶのか) ○自分の考えを持つ（思考・判断・表現） ○自己解決やペア学習で自分の考えを持つ ○辞書の活用や主体的な取組を仕掛ける</p> <p>☆他者との交流を通し、「問い」が生まれ自分の考えを広げ深められるようにする ○ペア学習・グループ学習・考えを発表し合う ○他者との交流で自分の考えを広げ深める ○他者を広げる、考えを比較・関係づける ○意見や考えをつなげます ※単元をまとまりとして捉え、「主体的・対話的で深い学び」を計画的に授業の隅に取り入れ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てている。</p> <p>☆学びの過程を振り返り、新たな「問い」をもちあわせるようにする めあてと正対したまとめ、振り返り ○何が出来るようになったか、評価結果に基づき評価 ○自分の良さや友達の良さに気付く、新しい「問い」の発見</p>
ペルフィニッシュ	次なる学習場面へ（学びの連続） 発展課題 自主学習 次の授業 関連単元 他教科等 生活場面

②教師の学びを児童生徒に還元する取組（校内研修の充実）

ア 児童生徒の実態を把握し、校内研修の充実し、教師の指導力の向上と児童生徒の学力の向上に取り組む。

(2) 家庭教育部会

【自己肯定感を高める取組】

①学習を支える力を育成する

- ・規則正しい生活リズムを確立する。（生活リズムの確立）
- ・家庭学習を習慣化させ、授業と連動した宿題や自主学習を推進する。（家庭学習の充実）
- ・読書をする習慣化を身に付け、豊かな心を育む。（読書活動の充実）

②子育て支援等の取組を行う

- ・「子育て支援」等についての連続講座、教育講演会の実施。
- ・子どもが作る「弁当の日」を通して食育の推進。（望ましい食習慣の醸成）

(3) 地域教育・行政部会

【自己肯定感を高める取組】

①「家～なれ～運動」の推進

- ・家庭教育部会と協力し、基本的な生活習慣の確立を図る。
- ・家庭と連携を図り、地域活動の活性化を図る。

②各種団体の情報交換や連携を図る。

- ・職場見学（ジョブシャドウイング）、職場体験への協力、支援。
- ・子供会活動や区長会等の情報交換、連携を図る。
- ・地域教育資源の開発と整備を図る。

(4) 村教育委員会

- ・「島建ちの教育」の推進
- ・学校支援訪問等の充実
- ・校内研修、各種研修会等への実施や支援
- ・保幼小中連携の推進



8 令和5年度年間事業 経過報告

	期 日	事 業 名	内 容
1	4月26日(水)	保幼小中合同研修会	・講演会(学校教育部会)
2	5月23日(火)	保幼小中合同研修会	・伊江島スタンダード型授業の周知 (学校教育部会)
3	5月～7月	授業改善推進期間 地域人材活用	(学校教育部会) (地域教育・行政部会)
4	6月19日(月)	第1回企画委員会	・R5 学力向上推進の計画について
5	6月、7月上旬	各部会	・令和5年度部会の取組について ・部会年間計画の確認
6	7月3日(月)	弁当の日	(家庭部会教育)
7	夏休み期間	地域体験活動	・各区における体験活動の実施 (地域教育・行政部会)
8	9月～11月	授業改善推進期間 地域人材活用	(学校教育部会) (地域教育・行政部会)
9	10月23日(月)	弁当の日	(家庭部会教育)
10	9月14日(木)	保幼小中合同研修会	・研究授業【伊江中学校】 (学校教育部会)
10	11月22日(水)	第2回企画委員会	・今年度の成果と課題について ・R5 村学推実践報告書について
11	12月3日(日)	子ども会発表	(地域教育・行政部会)
12	1月～3月	学力向上強化期間	(学校教育部会)
13	2月5日(月)	弁当の日	(家庭部会教育)
14	2月29日(木)	第3回企画委員会	・今年度のまとめ ・次年度の計画立案

成果と課題

○ 推進大会等の縮小化(持続可能なかたちの模索) → 改善策に繋げたい

▲ 各部会の部員の意識付け(取組みの充実に向けて)

★ 成果報告会については、R6 各学校 PTA 総会にて行うため、その際に改善点を洗い出したい。